

集団行動としての請願・陳情について

三井 宏隆* 川村 正行**

要 約

これまで請願・陳情は住民運動への手掛りの一つとして扱われてきたが、ここでは集団行動として捉えることにした。これは請願・陳情に伴う署名活動を都市住民の所属集団の研究と関連づけて分析するためであり、更にはそのプロセスに焦点をあてるためであった。

具体的には、過去4年間にわたる請願・陳情の内容分析とともに、その代表者に対する面接調査を行なった。

その結果、次の点が明らかにされた。

- (1) 請願・陳情の約80%が何らかの組織を介したものであること、
- (2) 近年の動向として、既成の組織にとらわれない組織活動が増加していること、
- (3) なかでも、自己啓発・社会参加を目的とした婦人の活動が目立っていること、
- (4) このような組織のリーダーの間には、既成の組織や政治関係者に対する不信がみられること、

勿論、これらは断定的な結論ではなく、今後とも検討すべき問題である。

1 まえがき

我々は心理学の立場から住民運動を扱うなかで、請願・陳情を取りあげるとともに、それらに添付された署名簿の分析を通じて住民運動の内容を明らかにしようとしてきた(三井1976, 1977)。

このアプローチに伴う得失は多々指摘されるけれども、我々は、①請願・陳情が住民運動の手段として比較的多く用いられていること、②それらが一種の公的資料(official data)とみなされること、などを拠り所として研究を進めてきた。

これまでの所、署名者に対する訪問面接調査からは次のような点が明らかにされた。

①署名者人数は家族全員の名前が記入されているなどにより、実質的にはかなり目減りしたものであること、

②署名者の間では請願・陳情の有効性を信じる者の割合が高いこと、

③署名者においても請願・陳情の区別は十分に理解されていないこと、

④請願・陳情の代表者と一般の署名者の間に、直接的な結びつきを求めがたいこと、

⑤署名者は当該の問題についての利害を同じくするも

の、他の日常的な意識のうえでは非署名者と何ら変わる所がないこと、などである。

以上のことは、全員参加の運動と思われていた住民運動にも組織上の役割分担があり、実態をより正確に把握するためには、代表者と参加者を区別して考えることの必要性を示したと解される。

そこで今回の調査では、都市住民の社会活動という立場から、請願・陳情を住民運動の直接的な反映としてではなく、集団行動の一環として行なわれたものとみなすことにした。

具体的には、区議会年報を通じて各組織(団体)の実態を把握するとともに、各組織の代表者に対して面接調査を実施することにした。

2 請願・陳情の内容分析—過去4年間の動向—

住民要求を探る手掛りとして請願・陳情に着目した研究は多いけれども、竹内(1973)は都内23区のなかから世田谷・大田区、足立・葛飾区、新宿・渋谷区、台東・墨田区を取りあげ、昭和41—45年度に受理された請願・陳情の内容分析を行なった(合計件数620)。

それによると、①請願・陳情の約80%が『環境に関連した要求』であり、その内容としては道路交通施設(40

* 東京都立大学都市研究センター・人文学部

** 東京都立大学・人文学部・心理学研究室

%)、教育施設(21%)などに関わるものが多いこと、
 ②請願・陳情の全般的な特徴としては、地域住民が既成の組織にとらわれず任意に署名するケースが多く(地区住民の連署)、次いでP.T.A・父母の会、町内会・自治会などとなっていること、③署名者人数は、P.T.A・父母の会が約1,500~2,000人、町内会・自治会が500~1,000人、商店会が250人前後、環境に関する積極的な連絡会組織の場合には500人以上がほとんどであること、が明らかにされた。

我々はこうした知見を踏まえたうえで、請願・陳情を集団活動として捉えたとともに、竹内の分析では除外された『環境に関連しない要求』(彼の調査では全体の20%にあたる)をも考察の対象とすることにした。

フィールドとしてはこれまでの研究と同様豊島区を取りあげることとし、昭和48年—51年度に区議会にて受理された請願・陳情を用いることにした。

まず、この4年間に受理された請願・陳情数は表1.の通りである。

表1. 請願・陳情の処理状況

	採択	不採択	取下げ	審議未了	継続審査	合計
昭和48年度	88(13)	1(1)	12(3)		35(6)	136(23)
昭和49年度	83(7)	1	10(7)	2	53(13)	149(27)
昭和50年度	71(11)	(3)	5(3)	45(11)	156(40)	277(68)
昭和51年度	73(14)	4(1)	14(3)	38(30)	149(71)	278(119)

()内の数字は陳情を示す

請願・陳情には、署名簿を添付することが多いけれども、その際の署名者人数を分析したのが表2.である。

表2.からは意外なことに“本人のみ署名”のケースが30%前後となっており、“10人までの署名”と合わせると全体の40%を占めていた。

また、請願と陳情の比較からは前者の方が署名者人数が若干多いように思われた(Kolmogorov-Smirnov 片側検定からは、昭和48年度、 $\chi^2=7.12, df=2, P<0.05$, 昭和51年度 $\chi^2=27.07, df=2, P<0.01$ であった)。

ところで、請願・陳情は多くの場合何らかの組織(団体)を背景としており、これらはまた都市住民の集団所属状況を表わすとも言える。

この点について、各年度における組織行動の割合を算出した所、昭和48年度81.8%、昭和49年度72.2%、昭和50年度74.5%、昭和51年度82.9%、となっていた。

その主たる組織(団体)を示したのが表3.である。(注1)年度によってかなりの変動がみられるものの、町内会・自治会、労働組合、商店会・同業組合などの既成組織に対して、婦人団体、老人クラブ、P.T.A・教育関係団体、市民・住民団体の活躍が近年の特徴と言える。

なお、昭和50年度における「老人クラブ」からの請願・陳情の急増は『老人憩い室に浴室設置』を求めるものであり、昭和51年度はその継続審査分である。

一方、昭和51年度における「婦人団体」からの請願・陳情の増加は『場外馬券売場設置反対』に関わる運動の一環として行われたものである。

これらの組織の動員力を明らかにするために、昭和51年度に受理された請願・陳情に基づき、各組織(団体)の署名者人数を分析したのが表4.である。

“代表者名のみ”が記入されている割合が高いのは、

表2. 署名者人数からみた請願・陳情

(数字は%)

		本人のみ	~10	~50	~100	~200	~500	~1000	~2000	~
昭和48年度	請願	26.5	14.7	11.8	8.8	2.2	8.8	10.3	8.8	8.1
	陳情	56.6	8.7	8.7	4.3	0	13.1	4.3	0	4.3
	両者	30.8	13.8	11.3	8.2	1.9	9.4	9.4	7.6	7.6
昭和49年度	請願	28.2	12.1	8.1	8.7	6.7	12.7	6.7	7.4	9.4
	陳情	25.9	29.6	14.8	0	0	18.6	7.4	0	3.7
	両者	27.8	14.8	9.1	7.4	5.7	13.6	6.8	6.3	8.5
昭和50年度	請願	22.8	8.7	10.5	7.9	28.2	7.2	7.2	3.2	4.3
	陳情	29.4	10.3	10.3	13.3	19.1	10.3	2.9	1.5	2.9
	両者	24.1	9.0	10.4	9.0	26.4	7.8	6.4	2.9	4.0
昭和51年度	請願	31.3	5.8	8.6	8.6	26.3	6.8	5.8	3.6	3.2
	陳情	59.7	5.9	4.2	12.6	10.1	4.2	0.8	0.8	1.7
	両者	39.8	5.8	7.3	9.8	21.4	6.0	4.3	2.8	2.8

表3. 組織(団体)からみた請願・陳情数
()内は%

	昭和 48年度	昭和 49年度	昭和 50年度	昭和 51年度
町内会・自治会	12(9.1)	10(7.7)	26(10.1)	19(5.8)
労働組合	34(25.8)	31(24.0)	33(12.9)	49(15.0)
商店会・同業組合	12(9.1)	10(7.7)	24(9.3)	30(9.2)
老人クラブ	3(2.3)	3(2.3)	74(28.8)	71(21.8)
婦人団体	6(4.5)	14(10.9)	25(9.7)	70(21.5)
P.T.A, 教育関係団体	15(11.4)	17(13.2)	21(8.2)	20(6.1)
市民・住民団体	30(22.7)	25(19.4)	18(7.0)	36(11.0)
職能・スポーツ・行政団体	7(5.3)	13(10.1)	12(4.7)	8(2.5)
その他	13(9.8)	6(4.7)	24(9.3)	23(7.1)

婦人団体91.4%, 労働組合73.4%, 市民・住民団体47.2%, であった。特に、婦人団体では〇〇グループ, △△班という形式が多く、労働組合の場合は委員長名(組合長, 支部長)の形をとることが多かった。

署名者人数が多いのは老人クラブ, 町内会・自治会, P.T.A・教育関係団体, であった。老人クラブの場合, その73.2%が100~200人の署名を添付したものとっていた。

一方, 個人名で提出されている請願・陳情もまた全体

の約20%を占めており, この点を署名者人数と関連づけて分析したのが表5.である。

これを見るかぎり, 個人名で提出された場合にもかなりの署名を集めており, 署名者人数101~200人が20.1%, 51~100人が16.2%, 11~50人が14.5%となっていた。

また, “本人のみ”の署名は僅か8.1%であった。

以上の分析を通じて, 次のことが明らかにされた。

①請願・陳情を署名者人数からみた場合, 請願の方が相対的に多くなる傾向を有していた。

②請願・陳情は何らかの組織(団体)を通じて行なわれるのが約80%であり, その主たるものは労働組合, 婦人団体, 市民・住民団体, 老人クラブ, P.T.A・教育関係団体, であった。

③各組織(団体)の動員力については, 老人クラブ, P.T.A・教育関係団体, 町内会・自治会などが高く, 婦人団体, 労働組合などは代表者名で済みますことが多かった。

これには組織力, 組織のネーム・バリューが関係していると思われる。

④組織(団体)名を冠していない請願・陳情においても, かなりの署名者人数が集められていた。

3. 自発的組織の代表者に対する訪問面接調査

問 題

豊島区ではこの数年来「場外馬券売場設置」の是非が区民の関心を集めてきた。

表4. 組織(団体)別請願・陳情数(昭和51年度分による)

	代表者のみ	~10	~50	~100	~200	~500	~1000	~2000	~
町内会・自治会	3	2	3	0	2	1	4	3	1
労働組合	36	6	1	1	0	2	2	1	0
商店会・同業組合	8	3	5	7	5	0	0	1	1
老人クラブ	1	3	3	9	52	3	0	0	0
婦人団体	64	0	3	0	1	0	1	1	0
P.T.A, 教育関係団体	4	0	4	1	3	1	4	1	2
市民・住民団体	17	2	1	2	3	4	2	3	2

表5. 組織(団体)名を冠していない請願・陳情の署名者人数

	本人のみ	~10	~50	~100	~200	~500	~1000	~2000	~
昭和48年度 N=29	3	2	6	6	1	5	4	0	2
昭和49年度 N=49	2	5	9	6	7	9	6	3	2
昭和50年度 N=88	6	7	12	13	22	12	12	1	3
昭和51年度 N=68	8	6	7	13	17	9	4	1	3
合計 %	8.1	8.6	14.5	16.2	20.1	15.0	11.1	2.1	4.3

この問題は昭和43年に日本中央競馬会が東池袋一丁目の60階高層ビルの横に、場外馬券売場設置を発表したことに発端するものである。

同年、反対の請願・陳情が各1件ずつ総務委員会に付託され、継続審査の扱いとなった。翌年にも請願1件、陳情5件が出され、総務委員会では「反対声明を当局に要請する」との意見付で採択した。

しかし、昭和50年6月27日に「日本中央競馬会サービス・センター設置に関する陳情」が区議会に提出されたのをきっかけにして、小康を保っていた両派の運動は一挙に激化することになった。

このことは例えば昭和51年度において、区議会で処理すべき請願・陳情件数が161となっていたことにも示される(表6.)。

表6. 場外馬券売場設置に関わる請願・陳情

	設置賛成 N=36	設置反対 N=125
町内会・自治会	2	1
労働組合	0	13
商店会・同業組合	12	3
老人クラブ	0	3
婦人団体	0	65
P.T.A, 教育関係団体	0	9
市民・住民団体	1	11
行政団体	0	3
その他(会社, 学校等)	12	11
私 人	9	6

次に、これらの請願・陳情の各代表者の住所をもとにして、地域的な分布を示したのが図1.である。

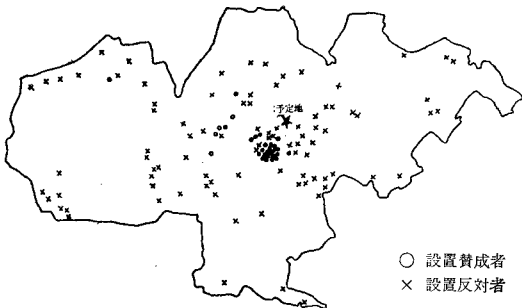


図1. 場外馬券売場設置に関わる請願・陳情者の地域分布

予定地周辺に集中している設置賛成は商店会・同業組合及びこれに関係する会社であった(例えば、池袋社交業組合)。

一方、設置反対については婦人団体が主力となっており、しかもその大半が新日本婦人会豊島支部の各班であった(55.3%)。

市民・住民団体としては『池袋東口場外馬券売場設置反対期成同盟』(署名者人数2,043), 『豊島区場外馬券売場設置に反対する婦人の会』(署名者人数11,725), 『場外馬券売場設置に反対する地元同盟』(署名者人数544), などがあげられる。(注2)

因に、反対理由には「子供の教育環境にきわめてよくない影響を与える」というものが多かった。

ところで、請願・陳情の約80%が何らかの組織(団体)を通じて行なわれているものの、それらのなかにはその名称だけでは活動の様子がわからないものがいくつかあった。しかも、こうした組織の実態については未だ十分な調査がなされていないようにも思われる。

そこで、この場外馬券売場の問題をきっかけにして表面に現われたこれらの自発的組織について、その実態調査を行なうことにした。(注3)

表7. 主たる質問項目

- 項目1. 現在住んでいる地域の問題にどの程度関心がありますか。
- 項目2. 地域の問題や状況についての知識をどのようなものから得ていますか。
- 項目3. あなたの家族だけでは解決しにくい地域の問題が生じたとき、どなたと相談されますか。
- 項目4. あなたは区長や区役所の主だった人とか、区会議員、その他の有力者などに直接面会するか、手紙を書くなどして、ものを頼んだり、相談したことがありますか。
- 項目5. 請願書や陳情書がまわってきたとき、どうしていますか。
- 項目6. 最近、○○の請願(陳情)の代表者となりましたが、どのようなきっかけからですか。
- 項目7. 請願書や陳情書は問題解決にどの程度有効と思えますか。
- 項目8. 請願(陳情)の審議結果はどのような方法で他の署名者に連絡しましたか。
- 項目9. あなたの所属する○○グループは何時頃結成され、どのようなことを目的としたものですか。また、そのグループの活動に対する期待はどの程度ですか。
- 項目10. あなたが理想とするリーダー像はどのようなものですか。
- 項目11. あなた自身はそのリーダー像に対して、どのあたりに位置していますか。
不一致 |-----|-----|-----|-----| 一致
(1) (2) (3) (4) (5)
- 項目12. 町内会の活動について、どう思いますか。

調査手続き

昭和51年度の区議会年報から、その名称だけでは実態がわかりにくいグループを取りあげ、各グループの代表者（請願・陳情の代表者）に対して訪問面接調査を行った。

取りあげたのは、「場外馬券売場設置」に反対する運動グループを中心に30グループとし、調査期間は昭和52年11月下旬から12月上旬にかけての3週間であった。

なお、面接の際に用いた主たる質問項目は、次の通りである（表7）。

調査結果

回答がえられたのは26グループであり、その内訳は、場外馬券売場に関係するものが18、その他に市民・住民団体4、町内会2、老人クラブ2であった。

回答者の内訳は男性9人、女性17人であり、これらの人々は同地域に10年以上住んでおり（詳しくは平均28年）、平均年齢は57才（但し、老人クラブの2人を除くと54.5才）となっていた。

学歴は92%が旧制の高等専門学校卒業以上であった。

これをみるかぎり、各グループの代表者は一応の社会的地位をえたインテリ層であった（この点は、面接者の感想も同様であった）。

以下、質問項目に対する回答をみていくことにする。

（項目1）「地域の問題に対する関心度」は、回答者の77%が『非常に関心がある』、23%が『ある程度、関心がある』と答えていた。

（項目2）「地域の問題や状況についての情報源」としては、自分が所属するグループの人から、定例会でのテーマから、というように『人の話を介して』の場合が圧倒的に多く、その他には『政府刊行物、新聞』があげられるにとどまった。

（項目3）「地域問題が発生したときの相談相手」は、所属集団の人（7人）、議員・有力者（7人）、町内の人・近所の人（4人）、であり、政治関係者の割合は余り高くなかった。一方、『相談される側』との回答もみられた（2人）。

（項目4）「問題解決への具体的手段」としては、『区会議員と話す』33.3%、『区長に直接面会する』28.2%、

表8. 問題解決への手段

区長と直接面会	28.2%
区長に電話する	2.6%
担当者と話す	15.4%
区議会議長と話す	5.1%
区会議員と話す	33.3%
請願・陳情を出す	5.1%
別になし	10.3%

『担当の係員と話す』15.4%、などであった（表8）。

（項目5）「請願・陳情書がまわってきたときの対応」は、『内容による』が77.0%、『仲間との相談』が11.5%、であった。

項目1～項目5までの回答からは、署名代表者に共通することとして、地域問題への関心、問題が生じたときに所属集団のメンバーの相談、問題解決に際しての手段（行動）の具体性、が指摘された。

項目6～項目9までの回答は一括して表9.に示されている。

（項目7）「署名代表者からみた請願・陳情の有効性」については、『非常に役立つ』6人（23.0%）、『やや役立つ』10人（38.5%）、『どちらとも言えない』4人（15.4%）、『あまり役立たない』4人（15.4%）、『わからない』2人（7.7%）となっていた。

（項目8）「請願・陳情の審議結果に関する他の署名者への連絡」については、『常にしている』16人（61.6%）、『たまにする』4人（15.4%）、『ほとんどしない』5人（19.2%）、などであった。

その方法としては、『定例会を通じて』40%、『ビラ配布』25%、『電話連絡』10%、となっていた。

なお、ここで取りあげたグループの間に次のような結びつきが明らかにされた（図2.）。

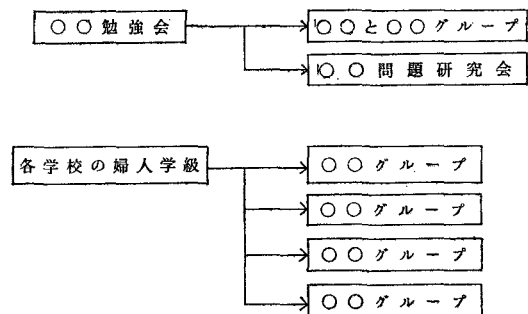


図2. 婦人団体にみられる相互関係

（項目10）「署名代表者が理想とするリーダー像」は多種多様であったが、それらを列挙すると『利害に関係なく公明正大な人』、『五ヶ条の御誓文の如く、民主主義の理想をつらぬく人』、『政党に利用されない人』、『積極性のある人』、『悪いことをはっきり言える人』、『奉仕的精神に徹した人』、『没个性的な人』、『博識な人』、『先見の明のある人』などであった。

（項目11）「理想とするリーダー像と比べた場合の自分の位置づけ」は、5段階評定で平均が3.7となっていた。

（項目12）「既成組織である町内会の活動」については、大方が批判的であった。町内会を親睦団体もしくは区役所の連絡機関とみなす意見もあったが、多くは色々

表9. 各組織の実態

グループ名	結成年度	発起人	参加の契機	結成の目的	期待度	活動者数
場外馬券売場設置に反対する地元同盟	昭和49年 ～昭和50年	有志の合議	抗議の意味で自主的に参加	場外馬券場絶対阻止	グループの活動に期待できる	はっきりしない
母親勉強会	昭和33年	本人	日教組の勤務評定問題から学校ストが行なわれ、子をもつ母親から何とかならないかともちかけられた	子供のために、母親自身もまた、自主的に勉強していこうとするもの	グループの活動に期待していく	
教育としつけグループ	昭和32年	〇〇〇〇	社会をもっと知りたいと思っていた所、このグループを知った	婦人が社会勉強を自主的にする	期待したい	110
麦の穂グループ	昭和37年	婦人学級が発展	自発的に	個々の悩みや教育、しつけについて話しあう	まあまあ	6
からたちグループ	昭和39年	婦人学級が発展	P. T. Aに参加していたことから	P. T. A指導や家庭内の人間関係を円滑にしようとする	あまりできない	7～8
椎の実グループ	昭和42年	婦人学級が発展	婦人学級のころ、子供が学校に行っていたから	子供の教育や学校付近の環境問題を話しあう	あまりできない	10
木曜会グループ	昭和40年	〇〇〇〇からの助言	勧誘	自主学习	あまりできない	10
老後問題研究会	昭和45年	本人	P. T. A時代の役員仲間からの働きかけ	老人人口の増大にかかわる諸問題	期待できる	5～6
生活と健康を守る会	戦後	△△△△	人の話から興味をもって	一人はみんなのために、みんなは一人のために	相互に援助すればできる	250～260
母親連絡会	昭和30年頃	××××	運動に対して自主的に参加	命を生み出す母親は生命を育て、生命を守ることを望みます	期待し、かつされるようにする	800～1000
としまグループ	昭和41年	家庭教育委員の集まりから輪番制で	学校の代表として偶然参加したことから	社会学習	できる	20
いずみ会	昭和43年	社会学級の存続	子供が学校に行っていたことから	話し合い、社会学習	今はあまりできない	20
びわのみ文庫	昭和36年	本人	自主的	文化活動 私設児童図書館	できる	
親子読書会	昭和47年	本人	自主的	子供たちへよい本を紹介するとともに、本を通して親子の連帯感を高める		100
みどりグループ	昭和42年	□□□□	友人からの勧誘	社会勉強、親睦	まあまあ	10
杉の子ども会	昭和42年	本人の娘	青少年委員として、また、娘への協力から	地域の子供たちに家庭でできない社会活動などをする	できる	342
わかば子供会	昭和23年	▲▲▲▲	頼まれて	地域の子供たちの親睦、健全育成	できない	6
ひよこの会	昭和49年	有志の合議	幼児問題の不満から	自分らの子供の育て方、早期自我の確立	できない	20
目白2丁目くらしを守る会	昭和51年	近所の人々との合議	自主的に反対運動	全商連の増築阻止、平穏な地域社会	わからない	100
豊島芸術文化の会 池袋平和と文化の会	昭和51年 昭和32年	本人	世を憂えて	日本の国民の平和を守り、かつ、生活の退廃を救うため	できる	1,000
西巣鴨一丁目環境を守る会	昭和50年	2,3人で相談	自主的に中心となった	団結によって環境を保護	グループの活動に期待できる	70
池袋北地区の環境を守る会	昭和50年	本人	区画整理が行なわれかけたため	行政勧告どおりにはいかないという住民の意地	できる	不特定多数
染井よしの会	昭和25年	町内会	町内に居住していたから	親睦	できる	3,000
青葉会	戦後	町内会	町内に居住していたから	親睦	できる	
百寿会	昭和41年	数人で相談(老人クラブ)	自主的	老人の慰問	できる	490
八千代クラブ	昭和41年	3人位の合議(老人クラブ)	自主的	老人福祉事業の発展	できる	180

の人が集まっているかぎり、このような現状も仕方がないとする諦めの立場であった。

要約

以上の面接調査の結果は次のように要約される。

- ① 自発的に形成されたグループの多くが、子供の教育などの問題をきっかけにして、自己啓発・社会参加を目指す方向へ進んだ婦人の集まりであること、
- ② それらは概ね昭和30～40年代に組織されていること、
- ③ これらのグループの代表者は自己のリーダーシップに強い自信をもっていること、
- ④ 問題解決に際しての請願・陳情の有効性は認めているものの、実際にはより積極的な手段がとられていること、
- ⑤ 既成の組織（町内会、政治関係者）には批判的であること、などである。

4 結びと今後の課題

請願・陳情は行政に民意を反映する手段として制度的に保証されたものであるが、議会で採択された住民要求が具体化される割合（実効率）は余り高くはないと言える。（注4）

しかし、請願・陳情の有効性を信じる（または信じた）人々は依然として多く、区議会に提出される件数もまた増加を示しているのが実情である。

一方、請願・陳情に際しての署名活動は何らかの組織（団体）のもとに行なわれることが多く、大都市住民の社会生活を知るうえでの手掛りとみなされる。

勿論、住民の集団参加状況を明らかにする方法は他にもあるけれども、このアプローチは既存の資料を活用しうる点において優れていると思われた。

今回の調査は以上の観点から行なわれたものであるが、その内容において不十分な点があったことも認めざるをえない。

その一つは自発的に形成されたグループと既成組織との区別の仕方であり、他は自発的組織を維持するうえでの資金（費用）の問題が取りあげられていなかったことである。

これらはいずれも組織の独立性に関係してくるものであり、今回の調査では除かれた個人名を冠しての署名活動の実態把握とともに今後の検討課題と言える。

注

- 1) 「婦人団体」には新日本婦人の会、母親連絡会、母親勉強会、子どもを守る会などが含まれ、「教育関係団体」には教育懇談会、私立保育園連合会、保育室協議会など、「市民・住民団体」には消費者運動、〇〇の環境を守る会、△△建設に反対する会、患者の会など、「職能・スポーツ・行政団体」には保険医協会、助産婦会、体育協会、防災協会など、「その他」には宗教団体、会社、単に代表者としたもの、を含めてある。
- 2) 場外馬券売場設置反対運動は『場外馬券売場設置に反対する地元同盟』が近辺の町内会、P. T. A.、労働組合、婦人団体に呼びかけたものと思われる。
- 3) 以下の報告は筆者の担当する都市研究の一環として、川村正行（人文学部心理学専攻生）が3年次の特別研究レポートとして行なったものに基づいている。
- 4) 竹内（1973）は議会で採択された請願・陳情のうち、具体的に執行されるのは1/4以下であると推定している。

文献一覧

- 川村正行
1978 「住民運動からみた都市住民の集団状況一訪問面接調査の報告一」『東京都立大学心理学研究室特別研究レポート』
- 竹内陸男
1973 「請願・陳情からみた住民の環境整備要求に関する調査研究」川名吉エ門他（編）『居住地環境整備計画の理論化に関する研究』『都市研究報告』 31, p. p. 107-135
- 三井宏隆
1976 「請願・陳情からみた住民運動」『都市研究報告』 70
- 三井宏隆
1977 「請願・陳情からみた住民運動（Ⅱ）」『都市研究報告』 85